

# 「応用物理教育」投稿規定

## 1. 投稿原稿の種類とその刷り上りの長さ

投稿原稿（論文、記事など）の内容は、物理・応用物理・理科等の教育、または広い意味でのこれらの分野の教育・研究に関わる人材育成に関するもので、下記のように分類する。ページ数は、刷り上りのページ数を表す。

- (1) 巻頭言および論説（2ページ以内）：編集委員会が依頼する。
- (2) 招待論文（8ページ以内）：編集委員会が依頼する。
- (3) 研究論文（6ページ以内）：教育、啓発活動、人材育成等に関する研究を報告するオリジナルな論文で、十分な考察を含むもの。
- (4) 実践報告（6ページ以内）：教育、普及啓発活動、人材育成などの実践に関する報告で、他で報告しておらず、その効果についての考察を含むもの。
- (5) ノート（4ページ以内）：上記(3)、(4)の対象となるトピックス、提案、報告。新しい事実が報告されていれば、必ずしも十分な考察はなくてもよい。
- (6) シンポジウム報告（6ページ以内）：応用物理教育分科会が主催するシンポジウムに関する報告。開催報告、研究報告、実践報告などを含む。シンポジウムで報告したものであっても、著者が希望する場合は、審査の上「研究論文」、「実践報告」、「ノート」（以下論文等）とすることもできる。その場合は、原稿種別を明記した上で、シンポジウム特集記事として掲載するとともに、原稿末尾の謝辞の後に、「本論文の内容は##月##日に@@で開催された『第##回物理教育に関するシンポジウム』で報告したものである」と明記する。なお、原稿種別は、最初のページの左上に編集委員会が入力して印刷される。
- (7) 解説記事（6ページ以内）
- (8) 依頼記事（6ページ以内）：編集委員会が依頼する記事。
- (9) 調査報告（6ページ以内）
- (10) 所感、随想、提案など（2ページ以内）
- (11) 新製品紹介（2ページ以内）
- (12) その他（書評、新著紹介など）（2ページ以内）

## 2. 投稿者の資格

投稿者は原則として応用物理学会応用物理教育分科会会員（以下、本分科会会員）でなければならない。著者が複数の場合、その中の一人は本分科会会員でなければならない。ただし、巻頭言、招待論文、依頼記事の執筆者および編集委員会で認められた投稿者はその限りではない。

## 3. 投稿原稿の作成要領と投稿時の注意

- (1) 原稿の記載順序は、次のようにする。
  - ・和文タイトル、英文タイトル、和文著者名、英文著者名、和文表記による所属機関の名称および所在地、同英文表記、英文要旨（50～150語程度）、キーワード（10語以内）、受理年月日の記入欄に続いて、本文を記入する。本文の後に、謝辞、引用文献と続ける。
  - ・本文が日本語の場合、図表のキャプションは和文でも英文でもかまわない。
- (2) 原稿は原稿作成フォーマットにならってワープロソフトで作成する。
  - ・査読・閲読の後に掲載決定となった場合には、投稿者は編集委員会の指示に従って最終原稿を印刷用形態にし、そのWordファイルおよびPDFファイル編集委員会に送付すること。本文が英文の場合は、著者の責任においてネイティブスピーカーによる校閲を受けた原稿を送付すること。
- (3) 原稿の書き方は「応用物理」誌の執筆要項に準ずる。図版は、原稿の原図がそのまま印刷の原版となる。写真は鮮明なものを用いること。カラー印刷を希望する場合には、それに要する費用は投稿者の負担とする。

## 4. 投稿に必要な文書・投稿方法など

原稿を投稿するときは、①投稿原稿 word ファイル、②投稿原稿 PDF ファイル、③投稿票、④英文要旨 word ファイル（英文タイトル・著者名・英文要旨・keywords・要旨和訳）、⑤英文要旨 PDF ファイル（④と同じ内容）、⑥著作権譲渡同意書、を [apeedit@jsap.or.jp](mailto:apeedit@jsap.or.jp)（編集委員会）あてに e-mail 添付で送付すること。やむを得ず郵送を希望する場合は

別途連絡のこと。提出された原稿は原則として返却しないので、投稿者は原稿の控えを保存すること。問合せが必要な場合は7.(2)項を参照のこと。

## 5. 原稿の査読・閲読

投稿された招待論文、研究論文、実践報告、ノートについては査読を行う。その他の記事は閲読を行う。査読または閲読の結果、投稿者に原稿の修正や原稿種別の変更を求められることがある。また、英文要旨は、編集委員および/または専門家の校閲を受ける。掲載可となった原稿については著者校正を行う。

## 6. 投稿料、原稿料および掲載原稿 PDF の送付

- (1) 投稿料は、1.(1)-(12)項に記載の刷り上り制限ページを超えない場合、研究論文、実践報告、ノート、シンポジウム報告、解説記事および調査報告については、投稿1件につき、本分科会会員は5,000円、非会員は20,000円とする。所感、随想および提案、その他（書評、新著紹介等）については、投稿1件につき、本分科会会員は4,000円、非会員は8,000円とする。刷り上り制限ページを超える場合は、1ページにつき、本分科会会員は4,000円、非会員は8,000円の超過投稿料を徴収する。ただし、新製品紹介は1ページにつき35,000円とする。なお、巻頭言、論説、招待論文および依頼記事は投稿料を徴収しない。
- (2) すべての投稿に対して原稿料は支払わない。
- (3) 本誌に掲載が決まった原稿の著者には掲載原稿のPDFファイルを送付する。無料/有料の別刷りは無い。

## 7. 投稿手続き

- (1) 投稿に際しては、投稿票に必要事項を記入して原稿に添付すること。
- (2) 投稿ならびに会誌編集に関する連絡先  
メールにより [apeedit@jsap.or.jp](mailto:apeedit@jsap.or.jp)（編集委員会）まで連絡のこと。投稿票などの書式ファイルは応用物理教育分科会のホームページ <http://annex.jsap.or.jp/edu/dape/contribution.html> からダウンロードできる。

## 8. 著作権

### 8a. 会誌に掲載された寄稿等の著作権

会誌に掲載された寄稿・投稿（以下、寄稿等という）の著作権は公益社団法人応用物理学会に帰属する（「公益社団法人応用物理学会著作権取扱規定」参照）。

### 8b. 会誌に掲載された寄稿等の利用

- (1) 会誌に掲載された寄稿等の全部または一部を他の出版物に転載し、翻訳し、あるいはその他の利用をしようとする者は、応用物理学会の承認を得、またその寄稿等が会誌に掲載されたものであることを明記（出所明示）しなくてはならない。
- (2) 著作者は、会誌に掲載された自分の寄稿等の全部または一部を学術情報として著者自身で利用する場合には、応用物理学会に連絡し、出所明示をすれば利用できるものとする。
- (3) 応用物理学会は、会誌に掲載された寄稿等の全部または一部の他への転載・翻訳あるいはその他の利用を許可するにあたって、著作者の了解を得ることを原則とする。なお、著作者には著作権とは別に、その人に専属する（他人に譲渡できない）著作者人格権がある。したがって、著作者が著作権を譲渡した後においても、他人が著作者に無断で著作者の氏名表示やタイトル・内容・表現を改変することは許されない。

### 8c. 機関リポジトリへの掲載

#### (1) 掲載許可条件

機関リポジトリへの掲載は次の2つの条件を同時に満たした場合に認める。

- ① 著者本人からの申請
- ② 著者の所属機関のリポジトリへの掲載

#### (2) 申請・問い合わせ先

7.(2)項に示す連絡先（編集委員会）まで、連絡する。

## [付記]

本会誌は毎年2回刊行を原則とし、誌上には上記の論文、記事の他、会告が掲載される。会告の内容は、分科会関連の学術講演会報告、分科会活動予告、報告、本会誌投稿関係記事・様式などである。

(2017.5.7 改訂版)